



印西市議会議員

こんにちは！ ますだようこです

series2 vol.27

発行/増田葉子 2022.1.31 印西市内野2-1-6-202 TEL080-5082-0970 Fax0476-46-6809 e-mail/YFA49624@nifty.com
ホームページもご覧いただけます http://www.masuda-yoko.com

市議会12月定例会の議案、一般質問をご報告します。本年もよろしくお願い申し上げます。

12月定例会の議案

①新規条例の制定 1件

いわゆる花火訴訟のケジメとして、市長が給料の1割を3か月、副市長、教育長が1か月減給する特例条例。

②条例の一部改正 9件

公務員の期末手当を減額する人事院勧告により、給与関係の条例4件が改定されたほか、出産一時金を引き上げる国保条例、いわゆる「連たん」で開発される地域から災害危険地区を除外する開発許可基準条例の改定などがあった。

③補正予算(承認議案含め) 4件

・一般会計(8~10号)／新型コロナワクチンの3回目接種に向けた経費の増額補正(8号)、個人市民税と固定資産税(償却資産)で11億4,000万円増収となり財政調整基金に積み増した補正(9号)、国が行う18歳以下の子どもへの給付の先行5万円分の増額補正(10号)の3件。

・特別会計／国民健康保険で、約3億円の医療給付費の増加に対応した補正。

④契約の締結 2件

原山中学校の大規模改修工事、原小学校の2棟目の増築校舎建築工事で、あわせて11億3,850万円の工事請負契約。原山中は横芝光町の古谷建設と、原小学校は柏市の古川建設株式会社と契約。

⑤財産の取得 1件

令和4年度に増える児童生徒のノートパソコン700台とソフトライセンスの追加取得。追加分には国庫補助はない。

⑥指定管理者の指定 5件

高齢者就労支援センターの管理者をシルバー人材センターに(指定期間1年半)、印旛医科器械歴史資料館の管理者を

一般財団法人日本医科器械資料保存協会に(指定期間5年)、小林子育て支援センター、小林学童、小林第2学童の3施設を社会福祉法人和泉会に(指定期間5年)、木下、大森、原山、高花、内野、内野第2の計6学童クラブの管理者を、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に(指定期間3年)、それぞれ指定した。

⑦報告 2件

市道の舗装破損などによって走行車に損害が出た事故の和解金を専決した報告。

⑧発委案(議会発議案) 1件

議場へのタブレット導入に向けて、情報端末の使用を制限した会議規則を改定。

(議案の詳細はHPでも解説しています。あわせてご覧下さい。)

議案から「分配」を考える

岸田政権では、成長と「分配」の両方を大事にするという経済政策が掲げられ、所得向上に向けて打ち出された政策が話題となっています。「分配」が前面に出てきたことは、職種や雇用形態による低所得は、社会的な分配の問題だと、政府が認めたのではないかと個人的には思っています。市政においても、「分配」や「所得向上」の視点をもって運営していくことが求められると考えています。12月議会の議案には、雇用や賃金について考えさせられる議案が目についたので、からめてご報告してみたいと思います。

職員任用(雇用)の状況

今議会では、コロナの影響で減った民間の賞与との格差を是正するために、特別職(市長、副市長、教育長、議員)と一般職の期末手当を減額する条例改定がありました。額は全体で5,550万円減額となり、減額率は、市長も正規職員も単年度雇用の非正規職員もみんな同じで、昇給もない非正規職員も減額するときは一緒かと釈然としない思いでした。

そこで、市役所で働く一般職の内訳を任用形態ごとに整理し、加えてそれぞれの男女比率を出してみました。正規職員685人に対して、非正規(短時間)の合計は、実に631人に上り、ほぼ半分が非正規という実態でした。

議会報告会のお知らせ

12月議会の報告と、自由な意見交換の場です。
お気軽にご参加ください。

日曜日の午後です!

2月6日(日) 13:30~16:30

中央駅前地域交流館2号館2階 会議室4

	正規職員		非正規（短時間）							
			再任用職員		任期付職員		会計年度任用職員		計	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
男	416	61	29	76	7	6	65	14	101	16
女	269	39	9	24	107	94	414	86	530	84
計	685	100	38	100	114	100	479	100	631	100

例えば、介護の認定調査に伺う職員も、健康指導する保健師や栄養士も、保育園や子育て支援センターの保育士も、療育指導にあたる言語聴覚士も、家庭児童相談員や教育相談員、学校の介助員も、市役所や出張所の窓口サービスも図書館職員や学校図書館の司書も、ほとんどが単年度契約で、毎年毎年採用試験を受け、来年は職を失うかもしれない不安定な雇用の非正規職員で、そして、その8割以上が女性です。行政サービスはすでに「女性の非正規職員」無しでは成立しないとんでも過言ではありません。

市役所のこの状況は、現在の労働市場の縮図のようです。コロナ過で「女性の貧困」がにわかに社会問題になりましたが、その根底にあるのは男女の賃金格差、雇用の不安定さです。今や6人に1人の子どもが相対的貧困という「子どもの貧困」の根底にも、母子家庭の貧困、女性の低所得という現実があります。

コロナ禍を経て明らかになった社会問題に対し、印西市はどう考えていくのでしょうか。ひとり親家庭や子どもに現金給付するだけでいいのか、大勢の職員を抱える事業主として、公平な「分配」のある地域社会を目指し、大きな方針と目標をもっていくべきではないでしょうか。

さらに進む不安定雇用

今議会では6つの学童クラブが市の直営から民間委託になりました。市に3～5年任期で任用されていた学童指導員は、新たに指定管理者となった民間会社の非正規職員として6か月更新で雇用されることとなります（昨年度までは3か月更新だったという）。「賃金の額は変わらない」と市は説明しましたが、雇用はさらに不安定になります。議案には賛成してしまいましたが（後悔の念）、働く人を切り下げていくような憤りを感じる後味の悪い議会となってしまいました。

私の一般質問

住宅セーフティネットの具体化を

国土交通省が呼びかけている「住宅セーフティネット事業」は、低所得者、高齢者、障がい者、ひとり親世帯でも入居できる賃貸住宅を登録し、住まいのセーフティネットを構築しようとする事業です。団塊の世代すべてが後期高齢者となる2025年を目の前に、低所得者向けの住宅が少ない印西市は、所得の少ない高齢者の住まいの安心にどう取り組むのでしょうか。

私の質問	担当部長の答弁
「住宅セーフティネット事業」は、住宅部局の所管事業だが、福祉部では調査・研究したことはあるか？	行った実績はない。
地域生活の困難事例は、住まいの問題が絡むことが少なくない。低所得者向けの住宅があったら…という事例が増えていると聞かすが、実態をどのように把握しているか？	個別の経済状況を調査することができないので、把握については難しい。
個別ケースの最前線になっている地域包括支援センターやワークライフサポートセンターで、どのような住まいの問題が生じているか把握していないのか？	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議において、生活困窮の高齢者世帯への支援をテーマに事例検討を行ったと聞いている。
病気などの事情で老後の蓄えが少なく、子からの支援もない高齢者は少なくない。夫婦の年金をあわせて成り立っていた生活も、片方が亡くなると家賃や管理費、固定資産税などが相対的に高額になり、食費や医療費を削って生活を維持していくしかない。転居しようにも市内には家賃が安く高齢者でも入居できる住宅はない。これは平均的な高齢者世帯の姿だ。これから多くの市民が住まいの問題に直面していく。「住宅セーフティネット事業」を具体的に進めていく必要性はないか？	今後、低額の家賃を求める住宅確保用配慮者が増加することは想定される。住宅セーフティネット事業の必要性は認識している。今後の相談体制の充実に努めていく。